

教育長

〉 それでは議事のほうに入らせていただきます。日程第1、報告事項1「会議及び諸行事報告」について説明をお願いいたします。

管理課長

〉 それでは日程第1、報告事項1、会議及び諸行事報告についてであります。11月27日から1月15日までの報告でございます。

（議案1～2頁により説明）

〉 以上、教育委員関係の会議及び諸行事を報告させていただきました。事務局職員関係については説明を省略させていただきます。

教育長

〉 ただ今の、報告事項について、確認等がございましたら発言をお願いします。

大森委員

〉 12月5日の日本ラグビーリーグ協会が来庁されたということだったんですが、どのようなお話があったのでしょうか。

社会教育課長

〉 今年の秋に、海外の選手と日本の選手との交流試合を開催するのに、広尾で行いたいということを計画しているとのお話がありました。それに対する協力支援の依頼ということでみえておりました。

大森委員

〉 どういうことで広尾町にお話があったのでしょうか。

社会教育課長

〉 広尾にアカデミーを作るということで、広尾に拠点を構えて活動していきまして、実際に今、生徒さんが一人いて活動している、その中でのラグビーの普及活動の一環として招聘をしたいということで、日本での交流試合を開催したいということで、その開催地としてということのお話でした。

教育長

〉 補足しますけど、グリーンパークはあれだけの芝の面積を持っているグラウンドはあまりないので、あるとしても人工芝であったりするものですから、そういうところで広尾ということ。廃業した旅館が物件としてあったので、そこを拠点にやりたいんだということです。本格的には去年の5月頃に、東京の人なんですけど仕事を辞めてこれに専念するということで、目に見える形で何かやらなければならないということで先日お見えになって海外の選手と日本の、プロではないんですけども、そこで交流試合をしたいということで、宿泊ですけども、施設は青少年会館を貸してくれということです。あと海外からも審

判が来るということです。要望があったのはポールを設置してほしいということで、町長は前向きに検討しますということでした。

大森委員

〉今ここに移住されているんですね。前に新聞に出ていた方ですよ。あれからどんどん話が進んでいるということですか。

教育長

〉はい、これから徐々に活動も見えてゆく形になってくると、それなりのラグビー人口というものもあるので、管内でも工業と柏葉にあるので、当面は指導体制を整えたいということです。

武藤委員

〉ラグビー、これは変わった人数ですよ。

社会教育課長

〉13人制なんです。一般的には15人制なんですけど、13人制のラグビーです。

大森委員

〉今コーチとして指導ができるのはその方ですか。経歴がよく分かっていなくて、どういふ方ですか。

教育長

〉本人が実際に競技の選手でして、もともと13人制というのは世界でも15人制より歴史はあるそうです。ニュージーランドとかオーストラリアとかイングランドは13人制がすごく人気があるそうです。ワールドカップが開かれるのは15人制ですけども、13人制でも15人制のラグビーと特段変わらないと、ただスクラムの回数は15人制よりも少ないと、どんどん前に行くと、そういうプレースタイルだそうです。

大森委員

〉町の方針としてはバックアップしましょうということですね。

教育長

〉そうですね。町長はそういう考えであります。

社会教育課長

〉当初予算に間に合わないかもしれないので、おそらく新年度の補正予算で上げる形です。1回、ポールを立てる工事の金額が出たんですけど、結構な金額だったので、金額的に高すぎるものですから、もう一度精査をして見積もりをお願いしているところです。物自体も結構するんですが、やはり芝生の上で工事をする関係上、芝の養生だとかいう費用がか

さむのかなというところがあります。

武藤委員

〉ポールは取り外しは出来ますか。

社会教育課長

〉取り外しが出来るようになっていきます。そうしないとほかの競技が出来ないので取り外しが可能なもので考えています。補助がないので全額単費になると思うんですけど、経費は抑えたいと思っているんですけども、ラグビーが出来る会場というのも管内でもなかなかないので、いきつけにはなるのかなと思っていますので、それを含めて説明していきたいなと思います。

大森委員

〉広尾高校との関連性というのは考えているのですか。

教育長

〉それが私どもとしては非常にありがたいなと、それを優先させたいなと思っています。広尾高校が安心して存続できるような、そこまでなってくればいいなと思っています。ポールの工事費ですが、財源はこれからも探したいと思っていますし、サッカーくじの財団がその補助をしてくれるかもしれないとのことで、打診したいと思っています。

斎藤委員

〉ポールというのは15人制でも13人制でも同じですか。

教育長

〉はい、同じです。

斎藤委員

〉それであれば、大学の合宿とかの可能性もあるということですよ。

社会教育課長

〉そうです、はい。設備を作っておくと、お話があったとおりに合宿だったりとかそういった誘致につなげられるのかなと考えております。

教育長

〉よろしいでしょうか。

(各委員「はい」)

それでは次に、日程第2、議案第17号、令和5年度広尾町文化賞・スポーツ賞等選考の諮問について、説明をお願いします。

社会教育課長

〉議案の7ページをお願いします。議案第17号、令和5年度広尾町文化賞・スポーツ賞等選考の諮問についてです。次のページに諮問書を掲載しております。広尾町文化賞等表彰規則第4条の規定に基づき、受賞者の選考を諮問するものであります。各規則の第4条では選考委員を置くこととしております。選考委員は広尾町社会教育委員をもってこれに充てるとしております。今後の予定ですが、諮問を受け選考ののち、2月の教育委員会に答申をいたします。そして表彰者の決定をするところであります。その後の予定として、3月2日土曜日に表彰したいとして進めてまいりたいと思っています。以上です、よろしくをお願いします。

教育長

〉ただ今の説明で質問等がございましたら発言をお願いします。

大森委員

〉この賞の受賞の対象者というのは、広尾町の学校出身者だけでも、現在は広尾町を出ての方が良い成績を上げた場合は表彰の対象になるんですか。

社会教育課長

〉はい、なります。

大森委員

〉そうすると、申請は自らしないと、こちらでは分からないですよ。

社会教育課長

〉そういうことですね。町内の学校であれば、学校の推薦で上がってくるんですけども、町外に出ちゃうとなかなか分からないところがあります。あとは各競技団体の連盟だとか協会だとかから拾い上げて推薦をもらうという形になるのかなと思います。

大森委員

〉もし卒業して町外に出た場合でも、賞をもらった場合などはぜひ広尾町にも知らせてくださいということをおかないと、認識がないのでおれちゃうことがありますよね。ちょっとそのあたり、あとになってもらえたのになと思う子がいる可能性もあるので、そういうことは知らせといてあげたほうがいいのかなと思います。

教育長

〉スポーツのほうは一般の人というのはなかなかなじみがない、やっぱり高校生以下がもらえる可能性がありますので、そういうところも落とさないように、何らかの形で、おとさないようにしなければいけないと思っていますけども、なかなか市外の学校に行ってしまうと、おとす可能性はありますが、それだけの活躍を見せれば新聞等では報道はされると思うので、そのなかで広尾出身者がいるかないか、個人団体含めてですけども、確認

はできるのかなと思います。

教育長

〉この件についてはよろしいでしょうか。

(各委員「はい」)

それでは続きまして、日程第3、協議事項、令和5年度一般会計補正予算(第10号)について、説明をお願いします。

管理課長

〉日程第3、協議事項1、令和5年度一般会計補正予算(第10号)についてです。今回の補正につきましては、学校施設等へのエアコン設置工事に関する予算になります。前回の教育委員会会議で新年度予算に計上予定ということでお話をさせていただいておりましたが、来年度の夏に間に合わせるため、令和5年度事業の前倒しで実施することとして、1月臨時会に予算を計上するものです。議案の12ページをお開き願います。歳出から説明いたします。各施設、エアコン設置工事と電源改修工事を分けております。最初に9款、教育費、2項、小学校費、1目、学校管理費、14節、工事請負費です。こちらにつきましては広尾小学校、豊似小学校それぞれエアコン設置工事、電気設備改修工事として、予算を計上するものであります。次に3項、中学校費、1目、学校管理費、14節、工事請負費、こちらは広尾中学校のエアコン設置工事と電気設備改修工事の予算計上になっております。次に6項、学校給食費、1目、学校給食費、14節、工事請負費でございます。こちらにつきましては学校給食センターエアコン設置工事、キュービクル増設工事、それぞれ記載の額を予算計上するものです。次に、歳入の説明をいたします。議案の11ページをお開き願います。はじめに14款、国庫支出金、2項、国庫補助金、5目、教育費国庫補助金、1節、小学校費補助金から、3節の学校給食費補助金です。国庫補助については、事業費の3分の1補助となりますが、補助基準により1施設当たりの上限が7千万円と決められております。エアコン設置工事と電源改修工事を合わせた工事費が7千万円を超える中学校費補助金については上限、7千万円の3分の1の金額となっております。次に、21款、町債、1項、町債、5目、補正予算債、2節、学校教育施設等整備事業債です。こちらにつきましては国庫補助を除く部分について補正予算債を財源とするものでございます。次に、10ページをお開き願います。10ページの下の方の右側、「補正額の財源内訳」をご覧ください。ただいま説明した、国庫補助金、補正予算債のほか、端数分について一般財源を財源として充てるものであります。今後の流れとしましては、1月26日の第1回臨時会で補正予算が成立した後に入札を行い、補助事業の交付決定後、2月中旬見込みですが、それ以降に契約となります。予定価格が5千万円を超える工事については、契約締結にあたり議会の議決が必要となるため、入札後に仮契約、補助金交付決定後に議会の議決、その後に本契約となります。以上、協議事項1の説明とさせていただきます。

教育長

〉ただいまの補正予算について、質問等ございましたら発言をお願いします。

武藤委員

〉エアコンの件ですが、夏までに間に合うんですかね。いろんなところがかなり集中的につけるようですよ。

管理課長

〉今のところぎりぎりです、7月か8月に間に合えばいいかなという感じですね。新年度予算であれば6月以降の工事発注となるので、今回出して、暑い時期に間に合えばということであげています。

武藤委員

〉なるべく、せっかくつけるのであれば子どもたちに負担のかからなように設置してあげられればいいかなと。その辺のところを頑張ってやっていただけたらと思います。

齋藤委員

〉ちなみに工事が入る場合、通常の学校の時間外のところで工事を進めていく感じなんですか。

管理課長

〉基本的には土日だけでは工事が間に合わないという話を聞いているので、普通教室の工事の場合は特別教室に振り替えてもらうとか、逆のパターンであったりとか、学校と調整をとりながら、平日も工事を授業と並行してやりながらという形で、土日もちろん行いながら進んでいくと思います。

齋藤委員

〉大型工事になるので、夏休みにやるんだったら間に合わないのかなと思ったので、どうなるのかなと思ったんですよ。

大森委員

〉キュービクルというのはどういうものでしょうか。

管理課長

〉大きい施設だと電源のボックスみたいのがあるんですよ。それを改修して容量が足りるように、増設ということになるので、設計段階で増設しないとだめだということで増設工事となっています。

教育長

〉補正予算については以上で終わります。

次に、協議事項2、令和6年度教育関係予算（案）について、説明をお願いします。

管理課長

〉協議事項2、令和6年度教育関係予算（案）についてです。別添資料でお配りした、教育関係予算要求一覧表をご覧ください。この資料は、財政当局に提出した明年度の予算要求を一覧表にまとめたものです。現在、財政当局のヒアリングをおこなっているところでございます。査定作業に入っているものであります。予算内示は今後になる見込みです。2月開催の教育委員会で改めて査定後の額はお示ししたいと思っております。時間も限られておりますので、説明は、新規事業、臨時事業、そして昨年度と比較し、大幅に増減があったものを中心に説明をいたします。はじめに、歳出について、総務係、学校教育係、社会教育係、図書館係、給食センター係の順番で各担当より説明をさせていただきます。

管理課長補佐	※総務係分	(説明内容省略)
学校教育係長	※学校教育係関係分	(")
社会教育課長	※社会教育係、図書館係関係分	(")
給食センター所長	※給食センター関係分	(")

教育長

〉今、新年度予算の説明がありました。確認等ありましたら発言をお願いします。

武藤委員

〉修学旅行の補助、これは親の負担がなくなるんですか。全額補助ですか。

教育長

〉選挙の年なので、政策予算になります。ほかに全額補助のところは無いようです。従来は要保護、準要保護世帯については出てましたけども、一般の家庭については保護者負担となっていましたけども、町長がぜひやりたいというのがありまして、修学旅行費は町が全額負担ということだそうです。自己負担は無しと。

管理課長

〉ただ今年は選挙の改選期なので、当初予算には骨格予算になるのではらないと思うんですよね。補正の政策予算のほうでのってくるかもしれないです。なので1回払ってもらってそのあとお返しするような形かもしれません。

教育長

〉要求段階ですから、査定後変わりますのでこの辺にとどめさせていただいてと思います。それでは「その他」ですけども、事務局から。

管理課長

〉令和5年度の小中学校卒業式と、令和6年度入学式についてであります。2月の教育委員会会議で、出席者を決めさせていただきたいと思っております。日程につきましては、広尾中学校卒業式が3月15日金曜日、広尾小学校、豊似小学校卒業式が3月22日金曜日とな

っております。入学式については、全校4月8日月曜日となっておりますので、次回教育委員会会議の時にそれぞれ日程を確認してきていただければと思います。次に、3者合同送別会について、日程調整をしたところ3月15日金曜日を予定しております。会場、時間は未定でございますが決まり次第文書で案内させていただきます。以上でございます。

教育長

）それでは以上を持ちまして第6回教育委員会会議を終了いたします。お疲れ様でした。

(16:54)

この会議録は、令和6年1月16日に開催の教育委員会会議の確定に基づいて作成した。
(当日の議案は別紙のとおり)

教育長 菅原 康 博

教育長職務代理者 武藤 敏 広

(令和6年1月29日調製)

管理課長